

ふるさと制度・総合型地域スポーツクラブ制度登録について

ふるさと制度	
ふるさとの基準	出身小学校または中学校のある市町村とする。
対象競技	44競技全てとする。
対象人数	各競技の適用人数は、団体競技は正規の競技者数、 個人競技は総エントリー数に0.2を乗じた数を四捨 五入して得られた数を上限とする。(別紙参照)
施 行	令和3年4月1日導入 令和5年3月22日一部改正 令和6年2月16日一部改正

総合型地域スポーツクラブ登録制度	
登録要件	総合型地域スポーツクラブとする。 ※ SC おおいたネットワークまたは公益財団法人大分県ス ポーツ協会大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 に加入しているクラブとする。 ※ 原則、週1回程度活動していることとする。
対象競技	44競技全てとする。
対象人数	制限なしとする。
施 行	令和3年4月1日導入 令和5年3月22日一部改正